

**第49回接続政策委員会の
ヒアリング等を踏まえた
事業者への追加質問及びその回答
（移行後の音声接続料関係）**

令和3年1月

追加質問一覧

- 質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル
&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。【対 全事業
者】 1
- 質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、
柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユ
ーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。【対 全事業者】
..... 8
- 質問 1-3 ビル&キープ方式の導入により、固定電話から携帯電話宛の通話料を、固定電
話宛に予定されている通話料と同じ3分8円または8.5円とすることができるのか、ご
説明下さい。【対 NTT東日本・西日本】 15
- 質問 2 第49回接続政策委員会におけるヒアリング事項である「IP網への移行後、メタ
ルIP電話とひかり電話の接続料を同一接続料として算定すべきか（理由とともに示
すこと。）」について、仮にIP網への移行後の精算方式をビル&キープ方式としない場
合においてどのように考えるか、同一接続料として算定することの是非を含めて改めて
明確にご説明下さい。【対 NTT東日本・西日本】 16
- 質問 3 第49回接続政策委員会におけるヒアリング事項である「メタルIP電話とひかり
電話の接続料に適用すべきと考える具体の算定方式・適用範囲。（両電話の接続料を同一
接続料として算定する場合を含む。）」について、各ルータや制御系設備等に適用すべき
と考える具体の算定方式とその理由をご説明ください。【対 ソフトバンク】 17
- 質問 4 令和元年度接続会計における営業費用及びそれに占める支払接続料の額並びに営
業収益及びそれに占める受取接続料の額をご教示下さい。【対 NTTドコモ、KDDI】
..... 18
- 質問 5 10年前と比較して、定額制通話サービスの普及等により実質のユーザ料金水準
がどの程度変化しているかについて、例えばARPU等の指標を基にするなどしてご説
明下さい。【対 KDDI、ソフトバンク】 20

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(NTT東日本・西日本回答)

ご指摘の通り、携帯ー固定間では設備構成に差異があるのは事実です。

一方で、ビルアンドキープ方式の導入が携帯ー固定間の設備構成の差異に基づくコスト負担へ及ぼす影響の度合いは、以下の理由からそれほど大きなものとはならないと考えます。

- 固定電話接続料の対象はネットワークのみですが、携帯電話接続料の対象にはネットワークに加えてアクセス（基地局回線等）が含まれており、その範囲は異なること
- 固定発携帯着より携帯発固定着の方がトラヒックが多く、携帯電話の定額サービスの導入によりその差は拡大していること

また、当社としましては、ビルアンドキープ方式は縮退期にある音声サービス市場で維持のための効率化に以下の観点から寄与するものと考えます。

- 自網コストはすべて自社負担となり、他社との接続料の精算がないことから、接続料により過剰な利潤を設定することはなく、効率化インセンティブが働くこと
- 接続料の算定・精算に係る稼働やシステム等の運用コストが不要となること
- 自らコントロール可能な自網コストのみが原価となるため、定額制料金の導入等、柔軟な料金設定が可能となること

こうしたことを踏まえれば、設備構成の差異よりもビルアンドキープ方式の効果がより大きいと想定されることから、お互いに料金設定を行い合う双方向接続になる IP 網への移行後はビルアンドキープ方式を導入することが望ましいと考えます。

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(NTTドコモ回答)

まず、着信ボトルネックにより生じる問題は、着信事業者が市場支配力を有するという点ですべてのネットワークにおいて共通するものであることから、全事業者一律の取扱いを行うことが適切であると考えます。

その上で、当社としては、以下の観点から、設備構成の異なる固定電話事業者・携帯電話事業者を問わず、接続料の算定や精算を行わないビル&キープ方式を全事業者一律に導入することが望ましいと考えます。

- ① 他社への支払接続料負担を考慮しない柔軟な料金設計が可能となる
- ② ビル&キープでは接続料の精算自体を行わないため、現に存在している事業者間の接続料水準の格差解消につながる
- ③ 音声市場が継続的に縮小し、またコロナ禍を経たニューノーマルにおいては人員の確保・維持が困難であり、働き方の見直しを進めるべき状況を踏まえ、可能な限り簡便なものとする事で規制・運用コストを引き下げることが重要特に小規模事業者においては、接続料算定や精算に係る稼働確保に困難を極めることも想定されます)

上述の考えは、当社と取引量の大きい携帯電話事業者(MNO)においても当てはまるものと考え、当社は、一部答申が出た9月以来、各社との協議を実施してきたところです。また、固定電話事業者においても、ビル&キープ方式を導入することで、携帯電話事業者への支払接続料負担がなくなり、自網コストに対する効率化を一層図ることで、柔軟な料金設計が可能になると考えられます。特に小規模事業者においては、接続料算定や精算に係る稼働確保に困難を極めると想定される中、規制・運用コストの引下げにもつながるため、設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間のビル&キープ方式が即座に否定されるものではないと考えます。

なお、設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間においてビル&キープ方式を導入したとしても、互いに自網コストを自己負担し、自社の利用者からコスト回収を行うことになる点においては同一であり、事業者間の公平性を欠くことにもならないと考えます。

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(KDDI 回答)

以下の理由から、固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することは時期尚早と考えます。

- 固定事業者と携帯事業者の間では設備構成やトラヒックバランス等が異なること
- ビル&キープ方式により収支面で大きな影響を受ける事業者も想定されること

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(ソフトバンク回答)

2020年11月17日の第49回接続政策委員会の非公開ヒアリングでご説明したとおり、ビル&キープ方式については、将来的に音声トラヒックが大幅に減少し、事業者間の取引額が均衡した状態であれば検討の余地があるものの、現時点においては接続料収支のバランスが不均衡であり、同方式の導入により多大な収支改善・悪化が生じ、事業者間の公正な競争環境の妨げになることや、そもそも適正なコスト回収という接続料金の基本的な考え方に沿わない方式であることから、導入には反対の立場です。

特に、固定・携帯間については、コスト構造が大きく異なるため、事業者間のトラフィックやネットワークコストがほぼ同一であることを前提として成立し得るビル&キープ方式を適用することは将来的にも検討の余地はないと考えます。また、携帯・携帯間においても、事業者間のコスト構造は大きく異なり、特に基地局等の無線区間のコスト構造については、各社の設計ポリシーや周波数の割当状況（今後の割当も含む）、基地局サイト数の相違等から、ビル&キープ方式の導入によりコスト回収における不公平感が生じることで競争環境を歪める懸念が大きいため、上記のとおり導入には原則反対の立場です。

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(楽天モバイル回答)

着信接続料の精算方式をビル&キープ方式とすることについては、事業者間での接続料に関する支払いが相互になくなることで算定や支払い等の運用に関するコスト等が削減されることから、当社としては、導入は評価できると考えます。

また構造が大きく異なる発信接続料（0120 等）における精算方式については別途とすべきと考えます。

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(オプテージ回答)

一部答申で紹介されている海外の事例をみると、適用される算定方式によっては、接続料水準が現状に比べ、固定/携帯とも一桁、二桁下がる可能性もあります。その場合には、精算額も一桁、二桁下がり、ビル&キープ方式導入に伴う経営的影響も軽減されることが見込まれるから、固定/携帯事業者の設備構成に差異はあるものの、精算業務の省力化のために、ビル&キープ方式も一つの選択肢として、算定方式の検討の俎上にはあっても良いと考えます。

質問 1-1 設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者との間の精算方式にビル&キープ方式を導入することの是非について、理由とともにご説明下さい。

(対 全事業者)

(NTTコミュニケーションズ回答)

音声通話において、事業者ネットワークに着信する場合にボトルネック性が認められることは、全てのネットワークにおいて共通であり、着信ボトルネックに起因する、柔軟な料金設定を行いつらい等の問題を解消するため、IP網への移行後の音声接続料について、全事業者を対象とした一律のルールを導入することは合理的であると考えます。

その際、以下の観点を踏まえると、全事業者を対象としたビル&キープを導入することは、音声通話市場全体の効率化に資するという観点からも望ましいと考えます。

- ・ 自網コストは全て自社負担となるため、各社において効率化のインセンティブがより強く働くこと
- ・ 接続料の算定・精算に係るコストが不要となること

なお、双方向の関係性にある通話の料金設定権を見直し、自網コストを回収する際には、発信の立場でのコスト回収に加え、着信の立場でのコスト回収も自己負担とする考え方(=ビル&キープ方式)を採用することは、設備構成の異なる固定電話事業者と携帯電話事業者の間であっても、公平性の観点から十分に合理的であると考えます。

また、以下の観点を踏まえても、ビル&キープ方式の採用には合理性があると考えます。

- ① IP 接続への移行に伴い、これまでの中継事業者を介した接続がなくなり、一般呼については発信事業者と着信事業者の二社間接続となり、事業者間は双方向の関係性になることから、仮に事業者間の接続料精算を行う場合であっても、これまでより均衡に近づく想定されること
- ② 接続料はコストを需要(トラヒック)で除して算定されることが一般的であるところ、携帯電話に係る需要(トラヒック)と比べて固定電話に係る需要(トラヒック)は急激に減少していることや、今後、携帯電話では5G導入に伴い、(ネットワークコストの割勘対象となる)データトラヒックが急増していくこと等に鑑みれば、現在、携帯電話接続料が固定電話接続料よりも高水準であったとしても、近い将来、両者が近接していくと考えられること

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（NTT東日本・西日本回答）

ビルアンドキープ方式では自網コストはすべて自社負担となり、他社との接続料の精算がないことから、接続料により過剰な利潤を設定することはなく、効率化インセンティブが働くものと考えます。

また、自らコントロール可能な自網コストのみが原価となるため、定額制料金の導入等、柔軟な料金設定が可能となると考えます。

なお、固定電話のユーザ料金については、すでに音声サービスは縮小が進んでおり、サービス提供における課題は維持のための効率化にシフトしていることを踏まえ、設備コストのみならず、市場環境や事業環境への影響等も踏まえて検討していく必要があります。

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（NTTドコモ回答）

従来、事業者間で精算していた接続料を、ビル&キープ方式においては接続事業者からではなく、自社の利用者からコスト回収することになります。これにより、事業者としては、他社への支払接続料負担を考慮しない柔軟な料金設定が可能になると考えます。

具体的には、他社への支払接続料負担なく自網コストのみを考慮すればよくなるため、コストコントロールが容易になるとともに、自網コストに対する効率化インセンティブが強く働くことが期待されることから、料金水準の引き下げや通話料定額サービスの提供範囲の拡大等が進むものと考えられます。

当社としては、ビル&キープ方式を推進することにより、今後とも利用者にご理解頂き易いシンプルで使いやすい料金を目指していきたいと考えます。

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（KDDI 回答）

支払接続料はコスト全体に占める割合が小さいことから、ビル&キープによって支払接続料が減少したとしても柔軟な料金設定が可能となるまでは言えないと考えます。

また、通話料金はコストだけでなく需要の状況や競争環境などを総合的に勘案して設定されるものであり、接続料の影響は限定的と考えます。

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（ソフトバンク回答）

ビル&キープ方式の導入により、即座に柔軟なユーザ料金設定が可能とはならないと考えます。

2020年11月17日の第49回接続政策委員会の非公開ヒアリングでご説明したとおり、ユーザ料金は、事業全体の収支バランスや競争環境における様々な要素で決定されています。接続料収入及び支出はユーザ料金やコストの一部を構成する一つの要素ですが、金額規模的にも接続料収支の増減がユーザ料金に直接的に連動するとは考えにくいことや、ビル&キープ方式を導入することで精算に係る事務的なコストの削減には繋がるものの、原価のうち多くの割合を占めるネットワークコストの削減に直接的に寄与するものではないことから、柔軟なユーザ料金が設定可能になることとの相関は低いと考えます。

また、質問1-1にてご回答のとおり、ビル&キープ方式の導入によりコスト回収における不公平感が生じることで、却って利用者料金に係る健全な競争環境に逆作用する懸念があるものと考えます。

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（楽天モバイル回答）

当社ではユーザ料金は音声接続料と関わりなく専ら市場における競争関係により定まると想定していることから、着信接続料規制により接続料水準が低下したとしても、それはユーザ料金への影響（料金設定）には繋がらないと考えます。

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（オプテージ回答）

ビル&キープ方式が固定/携帯事業者ともに導入されるのであれば、各社の経営判断に応じて、固定向け/携帯向けの通話料を同一料金にしたり、定額料金にしたり等、ユーザ料金設定の考え方に幅が広がる可能性があると思います。仮に、ビル&キープ方式の導入が固定事業者間だけにいうことであれば、各社の経営判断にもよりますが、ユーザ料金設定の考え方にあまり変化はないかもしれません。

質問 1-2 ビル&キープ方式の導入により、柔軟なユーザ料金設定が可能になるか、また、柔軟なユーザ料金設定が可能となると考える場合、どのようなユーザ料金への影響（ユーザ料金の低廉化等）を見込むか、理由とともに具体的にご説明下さい。

（対 全事業者）

（NTTコミュニケーションズ回答）

ビル&キープ方式が導入されれば、自社の努力では低廉化が困難な他律的コストの着信接続料負担を考慮する必要がなくなり、自社の努力次第でコスト削減することが可能になることから、ユーザ利便性拡大/サービス向上に向け、例えば、通話料定額サービスなどを含む柔軟なユーザ料金の設定が容易になり、ユーザ料金の低廉化等も進みうると考えます。

当社は、これまで音声通話サービスの卸先事業者から通話料定額の卸メニューの要望をいただいておりますが、従量制での接続料支払いとなる現行の接続ルール下では、想定以上にトラヒックが発生した際の接続料支払いリスクを吸収することが出来ず、通話料定額の卸メニューの提供を行うことは困難でした。

今後、ビル&キープ方式が導入されるのであれば、卸先事業者のご要望にお応えして、多様で柔軟な卸メニューを提供することも可能になると考えます。

質問 1-3 ビル&キープ方式の導入により、固定電話から携帯電話宛の通話料を、固定電話宛に予定されている通話料と同じ 3 分 8 円または 8.5 円とすることができるのか、ご説明下さい。

(対 NTT 東日本・西日本)

(NTT 東日本・西日本回答)

ビルアンドキープ方式では自網コストはすべて自社負担となり、他社との接続料の精算がないことから、接続料により過剰な利潤を設定することはなく、効率化インセンティブが働くものと考えます。

また、自らコントロール可能な自網コストのみが原価となるため、定額制料金の導入等、柔軟な料金設定が可能となると考えます。

なお、固定電話のユーザ料金については、すでに音声サービスは縮小が進んでおり、サービス提供における課題は維持のための効率化にシフトしていることを踏まえ、設備コストのみならず、市場環境や事業環境への影響等も踏まえて検討していく必要があります。

質問2 第49回接続政策委員会におけるヒアリング事項である「IP網への移行後、メタルIP電話とひかり電話の接続料を同一接続料として算定すべきか（理由とともに示すこと。）」について、仮にIP網への移行後の精算方式をビル&キープ方式としない場合においてどのように考えるか、同一接続料として算定することの是非を含めて改めて明確にご説明下さい。

（対 NTT東日本・西日本）

（NTT東日本・西日本回答）

着信網の独占性を有する点では全事業者対等であるため、当社のメタルIP電話・ひかり電話のみを対象とした特別な措置を講ずる必要はなく、メタルIP電話とひかり電話の接続料は全事業者を対象とした着信接続料に係るルールに準じて取扱うことが適当と考えます。

質問3 第49回接続政策委員会におけるヒアリング事項である「メタルIP電話とひかり電話の接続料に適用すべきと考える具体の算定方式・適用範囲。（両電話の接続料を同一接続料として算定する場合を含む。）」について、各ルータや制御系設備等に適用すべきと考える具体の算定方式とその理由をご説明ください。

（対 ソフトバンク）

（ソフトバンク回答）

2020年11月17日の第49回接続政策委員会において、弊社は以下のとおり主張させていただきました。

【弊社の主張内容】

- メタルIP電話に係るメタル收容装置（加入者交換機）のコストが原価の大部分を占める（834億円（※））と想定されるため、採用すべき算定方式はメタル收容装置及び変換装置等の今後のコスト見通しを踏まえ議論していく必要があると考えます。
- 具体的には、メタル收容装置及び変換装置等のコストが十分に下がっていく見込みがあれば実際費用方式で算定する方法も考えられますが、低廉化していかないようであればLRICの導入も検討すべきと考えます。
- なお、メタル收容装置は従来の加入者交換機の加入者收容インターフェースのみを利用する理解ですが、利用しない機能については減損等の適切な会計処理を実施すべきと考えます。

（※）FY20 加入者交換機能の接続料原価（き線点 RT-GC 間伝送路 233 億を含む）

その他ルータや制御装置について、継続的に十分な費用低廉化が見込まれるのであれば実際費用方式でも問題ないと考えますが、今後、非効率性が疑われる場合や料金が上昇傾向になる場合はLRICの適用も検討すべきと考えます。

質問4 令和元年度接続会計における営業費用及びそれに占める支払接続料の額並びに営業収益及びそれに占める受取接続料の額をご教示下さい。
(対 NTTドコモ、KDDI)

(NTTドコモ回答)

委員限り

質問4 令和元年度接続会計における営業費用及びそれに占める支払接続料の額並びに営業収益及びそれに占める受取接続料の額をご教示下さい。
(対 NTTドコモ、KDDI)

(KDDI回答)

委員限り

質問5 10年前と比較して、定額制通話サービスの普及等により実質のユーザ料金水準がどの程度変化しているかについて、例えばARPU等の指標を基にするなどしてご説明下さい。

(対 KDDI、ソフトバンク)

(KDDI回答)

委員限り

質問5 10年前と比較して、定額制通話サービスの普及等により実質のユーザ料金水準がどの程度変化しているかについて、例えばARPU等の指標を基にするなどしてご説明下さい。

(対 KDDI、ソフトバンク)

(ソフトバンク回答)

委員限り

